

# 習志野市中小企業者事業継続緊急支援金 申請の手引き

12.01 版

## 1. 事業概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内中小企業者等に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付します。

## 2. 申請期間

令和5年12月1日(金)から 令和6年1月31日(水)まで ※当日消印有効

## 3. 給付額

**最大60万円** (1個人または1法人につき1回に限る。)

### ①令和4年度上半期支援金(最大20万円)

令和4年度上半期(4月～9月)の対象経費が、対前年同期間比で増加した額の概ね2分の1を給付。(千円未満は切り捨て)

### ②令和4年度下半期支援金(最大40万円)

令和4年度下半期(10月～3月)の対象経費が、対前年同期間比で増加した額の概ね2分の1を給付。(千円未満は切り捨て)

※昨年度に①を受給している場合は、②のみの申請となります。

<給付額算定の例>

①令和4年度上半期支援金(経費単位:万円) ※対象経費内訳書は、円単位で記入してください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
令和3年度	15	12	13	10	16	14	80
令和4年度	21	18	20	18	25	24	126

126万円(令和4年度上半期) - 80万円(令和3年度上半期) = 46万円

46万円 × 1/2 = 23万円

給付額 = 20万円(上限が20万円のため)

②令和4年度下半期支援金(経費単位:万円) ※対象経費内訳書は、円単位で記入してください。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	17	18	15	19	20	22	111
令和4年度	26	29	25	34	32	38	184

184万円(令和4年度下半期) - 111万円(令和3年度下半期) = 73万円

73万円 × 1/2 = 36万5千円

給付額 = 36万5千円

## 4. 対象経費

事業を行うに際して生じる原材料費、燃料費、光熱費のこと。

※国、県、市等の行政機関から委託を受けている事業で、これらの行政機関から補填を受けている分は除いてください。

	対象品目
原材料費	原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃
燃料費	ガソリン、重油、軽油、灯油
光熱費	電気、ガス

## 5. 対象者

以下(1)～(3)の要件をすべて満たす中小企業者等(※1 本ページ下部「中小企業者等とは」で確認)

- (1) 令和4年度上半期(4月～9月)または、令和4年度下半期(10月～3月)の対象経費が、対前年同期間比で増加していること。
  - ◆昨年度に、令和4年度上半期分を受給した場合は、令和4年度下半期分のみ対象とする。
  - ◆対前年(令和3年度)同期間を含む期間で休業等をしていた場合、令和2年度における同期間を比較期間とする。
  - ◆対前々年(令和2年度)同期間を含む期間で休業等をしていた場合、令和元年度における同期間を比較期間とする。
- (2) 令和3年3月末日までに開業し、習志野市内に本店又は主たる事業所を有すること。
  - ⇒本店又は主たる事業所の所在地は、以下のいずれかを言います。
    - ※【個人】所得税青色申告決算書または収支内訳書の事業所所在地
    - ※【法人】法人税の確定申告書別表一に記載された納税地
- (3) 今後も習志野市内で事業継続の意思があること。

※1 中小企業者とは

⇒中小企業基本法第2条第1項に規定する者を言います。

業種	資本金	従業員数
① 製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②～④を除く)	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

(社会福祉法人・医療法人、非営利活動法人については、「サービス業」の範囲となります。)

(飲食店については、「小売業」の範囲となります。)

【以下に該当する法人は、対象となります】

- ①株式会社 ②合名会社 ③合資会社 ④合同会社
- ⑤(特例)有限会社(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)
- ⑥弁護士法に基づく弁護士法人 ⑦公認会計士法に基づく監査法人
- ⑧税理士法に基づく税理士法人 ⑨行政書士法に基づく特許業務法人
- ⑩司法書士法に基づく司法書士法人 ⑪弁理士法に基づく特許業務法人
- ⑫社会保険労務士法に基づく社会保険労務士法人
- ⑬土地家屋調査士法に基づく土地家屋調査士法人
- ⑭社会福祉法人(※2) ⑮医療法人(※2) ⑯非営利活動法人(※2)

※2 社会福祉法人・医療法人、非営利活動法人については、中小企業基本法第2条第1項に掲げる中小企業者における「サービス業」と同様の範囲となります。

【支給対象とならない業種等】

- ①大企業
- ②みなし大企業
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う者
- ④習志野市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第1号の暴力団若しくは同条第3号の暴力団員等又は当該暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。
- ⑤宗教上の組織又は団体
- ⑥政治団体
- ⑦公共法人
- ⑧習志野市が実施する本支援金と同様趣旨の支援金等(※3)を受給(申請を含む)した者  
以下の支援金等を受給(申請を含む)した場合、対象外となります。  
※3 ・習志野市公共交通運行継続支援金  
・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分光熱費等補助金
- ⑨その他市長が不適当と認める者

## 6. 申請方法

必要書類を揃え、以下の宛先に郵送してください。(令和6年1月31日【当日消印有効】)

〒273-0032

千葉県船橋市葛飾町2-381-4 サンモール五番館202号室 株式会社ジョブス内  
習志野市中小企業者事業継続緊急支援金事務局 宛て

## 7. 提出書類

対象	提出書類	注意事項	備考
共通	申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶日付は申請日であること</li> <li>▶申請者の住所と主たる事業所の所在地が一致すること</li> <li>▶押印があること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶従業員とは「常時使用する従業員」のことを指し、「予め解雇の予告を必要とする者」(労働基準法第20条)となる。パート・アルバイト等を含めるかについては、予め解雇の予告が必要か否かにより判断する</li> <li>▶個人事業主の場合は、資本金の記入不要</li> </ul>
	対象経費内訳書	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶「氏名又は法人名及び代表者役職・氏名」が申請書と一致すること</li> <li>▶同一の品目に係る費用が複数ある場合、合算のうえ一列に記入すること</li> </ul>	
	通帳の写し (表紙+見開きページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶以下の項目記載があり、申請書の「2.振込先口座」の情報と一致すること</li> <li>・金融機関</li> <li>・預金区分</li> <li>・支店名</li> <li>・口座番号</li> <li>・口座名義(フリガナ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ネットバンキングの場合、必要項目の記載のある電子通帳の写しを可とする</li> <li>▶令和4年度に本支援金の給付を受けた際と同一の口座への振込を希望する場合は提出不要です</li> </ul>
	【原材料費の単価を確認できる書類】 領収証 納品書 仕入台帳など	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶単価が対象経費内訳書の単価欄と一致すること</li> <li>▶以下の記載があること</li> <li>・品目</li> <li>・単価</li> <li>・日付</li> <li>▶燃料費、光熱費の単価を確認できる書類は提出不要です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
法人	法人税確定申告書別表一	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶申請日時時点で直近の事業年度を含むものであること</li> <li>▶收受日付印があること</li> <li>e-Taxの場合は受付日時の印字、又は「受信通知」の追加添付</li> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・法人名</li> <li>・代表者名</li> <li>・業種</li> <li>・本店又は主たる事業所の所在地</li> <li>・資本金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
	法人事業概況説明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶「法人税確定申告書別表一」に対応するものであること</li> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・業種</li> <li>・従業員数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
個人	所得税確定申告書第一表	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶令和4年分のものであること</li> <li>▶收受日付印があること</li> <li>e-Taxの場合は受付日時の印字、又は「受信通知」の追加添付</li> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・事業者名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶收受日付印等がない場合は、確定申告書が提出されたことが確認できる書類を添付すること</li> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
	【いずれかの書類】 所得税青色申告決算書 収支内訳書	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶「所得税確定申告書第一表」に対応するものであること</li> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・業種</li> <li>・主たる事業所の所在地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
特定非営利法人	【いずれかの書類】 活動計算書 事業活動収支計算書 正味財産増減計算書	▶収入が確認できること	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
	履歴事項全部証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・法人名</li> <li>・代表者名</li> <li>・業種</li> <li>・本店又は主たる事業所の所在地</li> <li>・資本金額</li> <li>・従業員数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶申請日から3か月以内に発行されており、かつ申請時の代表者氏名の記載があるもの</li> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
	法令根拠に基づき法人等の設立について公的機関に許可等されていることがわかる書類	▶収入が確認できること (特定非営利法人の場合、各書類から総合的に判断をします)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
	事業規模が確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶以下の項目が申請書と一致すること</li> <li>・資本金の額又は出資の総額</li> <li>・常時使用する従業員の数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶写しても可</li> <li>▶原本をご提出いただいた場合、返却はいたしかねます</li> </ul>
その他	【申請者名義以外の振込先口座の場合】 委任状	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶以下項目を必須とする</li> <li>①表題は「委任状」</li> <li>②申請日(申請書の日付と同日とする)</li> <li>③申請書の下に請求者(=申請者)と同じ印</li> <li>④「習志野市長 宛」という文言</li> <li>⑤委任者情報</li> <li>・住所、債権者名、債権者印、電話番号</li> <li>⑥「わたしは、習志野市から支払を受ける代金について、下記の者に受領の権限を委任します。」という文言</li> <li>⑦受任者情報</li> <li>・住所、氏名、電話番号</li> </ul>	▶委任状の提出がない場合は、申請者名義以外の口座への振込みはできません

※別途、追加書類等を求める場合があります。

## 8. 提出書類の見本

■原材料費の単価を確認できる書類（燃料費、光熱費の単価を確認できる書類は提出不要です）

「品目、単価、日付」が確認できる書類としてください。

### 原材料費領収書

－見本－

領収書

〇〇株式会社  
〒000-0000  
千葉県千葉市〇〇区〇〇

総務部経理課担当  
山田 太郎 様

発行日  
発行地

株式会社価格高騰支援事務局  
〒260-0015  
千葉県千葉市千葉区1番1号  
TEL: 043-203-5591  
E-Mail: chiba-city-shiceregy@pb.com  
注意 千葉 大37

株式会社価格高騰支援事務局

印  
務  
印  
101

総合計金額 ¥84,800

No	項目	数量	単位	単価	金額
1	植物油 (材料)	30	L	¥500	¥15,000
2	黒こしょう (材料)	10	kg	¥3,150	¥31,500
3	じゃがいも (材料)	40	kg	¥580	¥23,200
4	小麦粉 (材料)	20	kg	¥531	¥10,620
5	お茶代 (経費)	10	袋	¥448	¥4,480
6					
7					

合計 ¥84,800

備考

## ■通帳の写し

「金融機関名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人（フリガナ）」が確認できるようコピーしてください。又は、ネットバンキングの場合、必要項目のある電子通帳をコピーしてください。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目



電子通帳 画面コピー



【個人の場合】

■確定申告書第一表（1ページ目）

■所得税青色申告決算書

（1ページ目、2ページ目）

■収支内訳書（1ページ目）

・收受日付印が押印または e-Tax により申告した場合は、受付日時が印字されているものを提出してください

・e-Tax による申告で受付日時が印字されていない場合は、「受信通知」を添付してください

・收受日付印等がない場合は、事務局までご相談ください  
（確定申告書が提出されたことが確認できる書類を提出していただきます）

【法人の場合】

■確定申告書別表一（1ページ目）

・收受日付印が押印またはe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字されているものを提出してください

・e-Taxによる申告で受付日時が印字されていない場合は、「受信通知」を添付してください

・收受日付印等がない場合は、事務局までご相談ください  
 （確定申告書が提出されたことが確認できる書類を提出していただきます）

■法人事業概況説明書（1ページ目、2ページ目）

9. 書き方の見本

(様式第1号)

記入例 (個人)

申請日を記入

令和5年12月1日

習志野市中小企業者事業継続緊急支援金給付申請書

習志野市長 宛て

(申請者) 〒275-8601

住所又は  
事業所の所在地 習志野市鷺沼2-1-1

フリガナ ㊦㊧㊨ ㊩㊪

氏名又は

法人名及び代表者役職・氏名 習志野 太郎

事務担当者 (習志野 花子) 電話番号 (047-451-1234)



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により経営環境が悪化している中で、事業を継続するため、標記の支援金の給付を受けたいので、習志野市中小企業者事業継続緊急支援金給付要綱第5条第1項の規定に基づき申請します。

様式第2号のCの2分の1の額が20万円を超える場合は、20万円と記入してください

給付申請額① (令和4年度上半期対象)

対象期間: 令和4年4月~令和4年9月

2 0 0 , 0 0 0 円

※上半期支援金対象経費内訳書 (様式第2号) の給付申請額①を記入してください。

給付申請額② (令和4年度下半期対象)

対象期間: 令和4年10月~令和5年3月

4 0 0 , 0 0 0 円

※下半期支援金対象経費内訳書 (様式第3号) の給付申請額②を記入してください。

様式第3号のFの2分の1の額が40万円を超える場合は、40万円と記入してください

個人の場合は記入不要

1. 要件の確認 個人 法人 (該当するどちらかに回)

要件の確認	主たる事業の業種 (該当する1つに回)	<input checked="" type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> その他( )
	【個人】開業日 (開業届) 【法人】会社設立日 (登記)	令和 3 年 3 月 3 1 日
	従業員数 又は 資本金の額	人 又は 円
	主たる事業所等の所在地	習志野市 鷺沼2-1-1

青色申告決算書または収支内訳書の事業所所在地を記入

2. 振込先口座 ⇒  前回の習志野市中小企業者事業継続緊急支援金で給付された口座と同一の口座を希望します。

下記の振込先口座を希望します。

※令和4年度に本支援金の給付を受けた事業者様で、今回も同一口座をご希望であれば、上の□欄にチェックをつけてください (その際、下記の振込先口座欄はご記入不要です)。なお、令和4年度に本支援金の給付を受けていない事業者様、または令和4年度に本支援金の給付を受けた時とは別の口座を希望の事業者様は、以下の表に必要事項をご記入の上、併せて必要書類 (通帳の写し等) を添付してください。

振込先口座 (※)	金融機関名	習志野銀行	預金区分	普通・当座・貯蓄
	支店名	習志野 支店	口座番号	1234567
	フリガナ	㊦㊧㊨ ㊩㊪		
	口座名義	習志野 太郎		

※申請者名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」を提出してください。「委任状」の様式等、詳細については申請の手引きをご確認ください。

裏面有

通帳に記載の内容を記入

口座名義: 通帳の表紙の内容、その他の項目: 通帳の見開きページの内容

(様式第1号)

記入例 (法人)

申請日を記入

令和5年12月1日

習志野市中小企業者事業継続緊急支援金給付申請書

習志野市長 宛て

(申請者) 〒275-8601

法人の代表者印(丸印)を押印

住所又は事業所の所在地 習志野市鷺沼2-1-1

フリガナ カブシカイシャ ナラシーノ ダイオウトリシマリアク ナラシノ タロウ

氏名又は株式会社ナラシーノ

法人名及び代表者役職・氏名 代表取締役 習志野 太郎

事務担当者(習志野 花子) 電話番号(047-451-1234)



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により経営環境が悪化している中で、事業を継続するため、標記の支援金の給付を受けたいので、習志野市中小企業者事業継続緊急支援金給付要綱第5条第1項の規定に基づき申請します。

様式第2号のCの2分の1の額が20万円を超える場合は、20万円と記入してください

給付申請額①(令和4年度上半期対象)

2 0 0 ,000円

対象期間:令和4年4月~令和4年9月

※上半期支援金対象経費内訳書(様式第2号)の給付申請額①を記入してください。

給付申請額②(令和4年度下半期対象)

4 0 0 ,000円

対象期間:令和4年10月~令和5年3月

※下半期支援金対象経費内訳書(様式第3号)の給付申請額②を記入してください。

様式第3号のFの2分の1の額が40万円を超える場合は、40万円と記入してください

1. 要件の確認 個人 法人 (該当するどちらかに☑)

要件の確認	主たる事業の業種 (該当する1つに☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> その他( )	
	【個人】開業日(開業届) 【法人】会社設立日(登記)	令和 3 年 3 月 3 1 日	
	従業員数 又は 資本金の額	5 人	又は 1,000,000 円
	主たる事業所等の所在地	習志野市 鷺沼2-1-1	

法人税確定申告書の納税地を記入

2. 振込先口座 ⇒  前回の習志野市中小企業者事業継続緊急支援金給付された口座と同一の口座を希望します。

下記の振込先口座を希望します。

※令和4年度に本支援金の給付を受けた事業者様で、今回も同一口座をご希望であれば、上の欄にチェックをつけてください(その際、下記の振込先口座欄はご記入不要です)。なお、令和4年度に本支援金の給付を受けていない事業者様、または令和4年度に本支援金の給付を受けた時とは別の口座を希望の事業者様は、以下の表に必要事項をご記入の上、併せて必要書類(通帳の写し等)を添付してください。

振込先口座(※)	金融機関名	習志野銀行	預金区分	普通・当座・貯蓄
	支店名	習志野 支店	口座番号	1234567
	フリガナ	カブシカイシャ ナラシーノ ダイオウトリシマリアク ナラシノ タロウ		
	口座名義	株式会社ナラシーノ 代表取締役 習志野 太郎		

※申請者名義以外の振込先口座の場合は、別途「委任状」を提出してください。「委任状」の様式等、詳細については申請の手引きをご確認ください。

裏面有

通帳に記載の内容を記入

口座名義:通帳の表紙の内容、その他の項目:通帳の見開きページの内容

### 3. 誓約・同意

- ・ 申請内容に虚偽はありません。
- ・ 本支援金の受給後も、引き続き習志野市内で事業継続の意思があります
- ・ 対象経費内訳書の記載内容は、社内管理資料と相違ありません。
- ・ 対象経費内訳書の裏付けとなる社内管理資料を保存し、市が提出を求めた際には対応します。
- ・ 同一期間における対象経費の増加に係る本支援金を今まで一度も受けたことがありません。
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行っていません。
- ・ みなし大企業ではありません。
- ・ 公共法人、宗教活動又は政治活動を目的とした団体ではありません。
- ・ 暴力団又は暴力団員ではありません。また、暴力団に関係する団体ではありません。
- ・ 公序良俗に反する事業内容ではありません。
- ・ 本市が実施する、本支援金と同様主旨の支援金等を受給(申請を含む)していません。
- ・ 国、県、市等の行政機関から委託を受けている事業において生じた費用で、国、県、市等の行政機関から補填を受けている分について対象としていません。
- ・ 給付要件に該当しない事実が判明した場合は、給付決定の取り消し及び支援金の返還に応じます。
- ・ 本支援金の審査に当たり、必要な調査及び追加資料の提出に同意します。

上記事項に誓約・同意いたします。

誓約した内容と事実が相違する場合は、本支援金が受けられないことになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が全責任を負うものとします。

署名又は  
記名押印

申請者の署名又は記名

個人：個人の印  
法人：代表者印（丸印）

印

(注意) 署名又は記名押印が無い場合は申請を受け付けることができません。  
個人の方が署名（直筆）する場合は押印不要です。  
法人の方は、法人名・代表者役職・氏名をご記入の上、  
代表者印（丸印）を押印してください。

### ※事務局記入欄

(様式第2号)

上半期支援金対象経費内訳書 (令和4年度上半期対象)

記入例

申請書と同じ名義で記入してください

フリガナ

フリガナ

添付する【単価を確認できる書類】に記載されている金額を記入してください

氏名又は  
法人名及び代表者役職・氏名

習志野 太郎

令和4年度に単価が上昇している品目が対象です。  
単価の上昇で物価高騰の影響を判断します。

対象年度 対象項目	対象品目						
	① 原材料費 (b:材料)	② 原材料費 (c:仕入物品)	③ 原材料費 (d:消耗品)	④ 燃料費 (f:ガソリン)	⑤ 燃料費 (h:軽油)	⑥ 光熱費 (j:電気)	⑦ 光熱費 (k:ガス)
(ア) 令和3年度 上半期の単価	250円	500円	100円	円	円	円	円
(イ) 令和4年度 上半期の単価	300円	600円	125円	円	円	円	円
令和 年度	4月	15,000円	30,000円	30,000円	5,000円		
	5月	20,000円	40,000円	55,000円	35,000円		
	6月	8,000円	16,000円	47,000円	25,000円		
	7月	35,000円	70,000円	22,000円	29,000円		
	8月	28,000円	56,000円	33,000円	26,000円		
9月	31,000円	62,000円	48,000円	54,000円			
(ウ) 令和3年度 上半期対象経費合計	137,000円	274,000円	235,000円	174,000円	円	円	円
令和 4 年度	4月	32,000円	64,000円	69,000円	34,000円		
	5月	65,000円	130,000円	105,000円	36,000円		
	6月	46,000円	92,000円	99,000円	42,000円		
	7月	57,000円	114,000円	120,000円	73,000円		
	8月	21,000円	47,000円	87,000円	38,000円		
9月	40,000円	80,000円	78,000円	41,000円			
(エ) 令和4年度 上半期対象経費合計	261,000円	527,000円	558,000円	264,000円	円	円	円

光熱費は電気・ガスのみです  
(水道は不可)  
運收料金、延滞料金などは除いて  
ください。

A 令和 年 4月～令和 年 9月の対象経費合計 (ウ) ①～④の合計

B 令和4年 4月～令和4年 9月の対象経費合計 (エ) ①～④の合計

C 上記B - 上記A

給付申請額①

※給付申請額①には、Cの2分の1の額(千円未満切り捨て)を記入してください。

# 委任状

令和 5 年 12 月 1 日

習志野市長 あて

(委任者) 住 所 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

(請求者と同じ印)

債権者名 習志野 太郎 印

電話番号 047-451-1234

わたしは、習志野市から支払を受ける代金について、下記の者に受領の権限を委任します。

## 記

(受任者)

住 所 〒275-0002 習志野市実籾5-3-20  
(実籾コミュニティホール内)

氏 名 習志野 次郎

電話番号 047-451-5678

振込先

金融機関名 習志野銀行

本・支店名 習志野 本・支店

預金種別 普通 ・ 当座 ・ 貯蓄

口座番号 1234567

(フリガナ)

口座名義 ナラシノジロウ

## 10. 給付の方法

### (1) 給付の決定

審査の結果、適当と認められた場合は、決定から30日以内に給付(振込)します。  
決定通知は送付しませんので、決定金額は通帳等によりご確認ください。

### (2) 不給付の通知

審査の結果、給付できない場合は、書面により、その旨を通知します。

### (3) 取消・返還

給付決定後、必要に応じて、調査への協力を求めることがあります。  
その結果、要件に適合しない事実や不正受給等が発覚した場合は、給付決定を取り消し、給付した支援金を返還していただきます。

## 11. 問い合わせ先

習志野市中小企業者事業継続緊急支援金事務局

電話番号:050-3852-4388

対応時間:8:30~17:15(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)

## 12. よくある質問

Q1.申請はいつまで可能ですか。

A1.令和6年1月31日 当日消印有効です。以降の受付はお受け出来かねます。

Q2.前年同月比で原材料費等が増加していませんが、対象になりますか。

A2.対象になりません。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けて原材料費等の増加した方が対象です。

Q3.対象経費内訳書に記載する「主な物品」とはどのようなものか。

A3.事業者様ご自身で「主な物品」の判断をいただきます。例えば、仕入れ量が最も多い物品、又は経費全体の中で占める割合が最大の物品、等を判断基準としてください。

Q4.自身の申請結果はどのようにわかりますか？

A4.給付の場合、ご指定された口座へ振り込みをもって給付決定といたします。不給付の場合は、不給付決定通知をお送りいたします。

詳しくは、支援金専用ホームページの【よくある質問】をご確認ください。

**MEMO**

**MEMO**

**MEMO**